



令和 8 年 2 月 24 日  
午前・午後 / 時 20 分 受領

令和 8 年 2 月 24 日

南山城村議会議長

様

南山城村議会議員 徳谷契次

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 火災報知器による安心の向上について	昨年は乾燥の為か多くの大きな山林火災があつて自衛隊出動の報道、又、住宅火災も多く報道されました。	村長
	国の施策としては、消防法の改正により個人の住宅用火災警報器設置の義務化がなされ、京都府では平成 11 年 5 月 31 日（西暦 2011 年）に京都府全域が指定となったところです。	
	警報器は音声を発生するので、『報知器によって逃げることができた。』の声もあるようです。又、法施行後 10 年を超えて経過していることから施策として更新の補助を行う自治体が増えて来ている現状である。	
	村も、村づくりの一環として、村にお住まいの方により安心を高めるため、各区長さん、自治会長さんなどの協力を得つつ居住者に限って施策として実施すべき考えますが、どうでしょうか、質問します。	
2. 任用職員の処遇改善などについて	令和 8 年度南山城村パートタイム会計年度任用職員の募集文書を目にしました。そこで、次の通り質問します。	村長
	1. 募集は必要人数、期間などを各課長・関係機関より依頼書の提出を受け、内容を審査した上で実施しているのか。又、雇用期間終了後は任用職員を要請した各課長から成果の報告書を受けているのか、どうか。	
	2. 学校用務員は学校教育法施行規則によりその記述はありますが、校務員とかに言い換えているのが現状であることから、先ず語句については今後の改善を望みます。	
	1) この業務内容は最低額の 1,235 円/時間となっています。この方がおられるからこそ、清潔な環境が守られて職員・来訪の利用者は快適な時間が過ごされるのであります。最低でも一般事務と同一賃金とすべきであり、更	

	<p>に諸手当を出すべきであると考えますが、どうなのか。</p> <p>2) 事務職は机・椅子は当然用意していると思いますが、この職種の方の休憩、昼食などができる場所は用意されているのか、どうか。未設置であれば早急に整備されたい。</p> <p>3. 児童クラブ指導員の募集がなされています。</p> <p>1) 報酬は下位から2番目で、資格などの記載は有りません。業務は、事故・事件を生みやすい現場の業務である。</p> <p>府県を問わず教師経験者に限定すべきではありませんか。そして、一般事務より高額に手立てする必要があると思いますが、どうなのか</p> <p>2) この施策の実施要項などが村の例規集で見ることが出来ないが、どうなのか。</p> <p>4. 全ての職種の報酬額に「～」の表示があるが、これは何を指しているのか。同一業種同一賃金は原則と思われるが、どうなのか。</p>	
3. 令和8年度予算について	<p>令和8年度南山城村一般会計予算は明日提案される運びとなっています。住民の方が豊になるような種目、最初は極少なくても今後大きな果実が実るようなものも含まれているものも有るかと思います。</p> <p>については、特に思い入れの事項、3項目程度（それ以下も可）についての内容について質問いたします。</p>	村長